

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 大平洋金属株式会社

【英訳名】 Pacific Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 洋 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 菅 井 一 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 菅 井 一 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	57,988	30,545	74,786
経常利益	(百万円)	17,072	2,536	20,767
四半期(当期)純利益	(百万円)	10,833	598	11,261
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,707	453	11,232
純資産額	(百万円)	109,983	109,378	110,500
総資産額	(百万円)	123,623	119,128	126,543
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	55.47	3.06	57.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	88.89	91.79	87.26

回次	会計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.05	0.59

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第85期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済においては、東日本大震災におけるサプライチェーン障害等は急速に回復し、復旧・復興需要が徐々に顕在化し、また企業の生産、輸出等は持ち直したものの、欧州の不安定な金融情勢を背景とした円高及び緩やかなデフレの継続並びに電力供給制約及び原発災害問題等の影響により、経済活動は足踏み状態となり、企業収益は減少し、雇用環境は依然として厳しい状況で推移しました。

海外においては、アジア新興国等は、中国を中心に堅調な内需を維持し、インフレ圧力もピークアウトの傾向にあり一時鈍化した消費ペースは回復基調となり、外需鈍化により輸出は減速基調にあるものの高経済成長を継続しましたが、米国経済においては自律的回復が困難な状況で景気減速感が色濃くなっており、国債格下げ及び金融緩和政策の行き詰まり懸念が継続したこと、また、欧州経済においては国債に係るリスク問題等により金融システムが不安定に推移したこと等、持ち直し傾向であった景気回復基調は総じて鈍化し、厳しい経済状況が継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループの売上高、損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界においては、高経済成長を継続するアジア新興国等の堅調な内需等により、一時軟化基調であった生産・需要に一定の回復は見られましたが、欧米諸国の景気失速が大きく影響し、各国は外需鈍化を補うだけの内需の勢いはなく、徐々に調整局面に入り、伸び悩みの状況での推移となりました。

フェロニッケル需要は、国内経済活動が東日本大震災の影響により一時抑制・停止したこと並びにアジア新興国等では内需を中心とした景気拡大による高経済成長が継続したものの欧米諸国の景気失速による影響が鮮明となり生産活動へ大きく影響を与えたこと等により、伸び悩みの状況での推移となりました。

ニッケルのロンドン金属取引所における価格は、米国の国債格下げ等や欧州における国債に係るリスク問題等による景気下振れ懸念及びニッケルの先行き供給過剰との見方が重なり一進一退の状況となり、下降傾向の推移となりました。

その中で当社のフェロニッケル販売数量は、昨年3月の津波の影響による生産・出荷停止が当第3四半期連結累計期間の生産・販売に大きな影響を及ぼし、昨年6月末に出荷を再開したものの、前年同期に比べ、国内向け、輸出向け共に大幅に減少し、全体では前年同期比42.1%の減少となりました。

販売価格は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格が前年同期比1.6%の下降及び当社適用平均為替レートが前年同期比10.5%の大幅円高となったため、低下しました。

販売数量の減少及び販売価格が低下となったその結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は30,545百万円、前年同期比47.3%の大幅減収となりました。損益につきましては、営業損失は369百万円（前年同期営業利益15,164百万円）、持分法による投資利益を計上した経常利益は2,536百万円、前年同期比85.1%減、災害による損失（震災による設備休止等）1,811百万円を計上した四半期純利益は598百万円、前年同期比94.5%減となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ニッケル事業

ニッケル事業についての業績は、「(1)経営成績の分析」に記載のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は28,888百万円、前年同期比49.1%の大幅減収、営業損失は480百万円（前年同期営業利益15,034百万円）となりました。

その他

その他の事業部門につきましては、株式会社大平洋エネルギーセンターの売上高及び営業利益は概ね順調に推移しましたが、廃棄物リサイクル事業及び株式会社大平洋ガスセンターは昨年3月の東日本大震災の影響で一時生産・販売停止等となったため売上高は低調に推移しました。

その結果、当部門の売上高は1,769百万円、前年同期比26.6%増、営業利益は103百万円、前年同期比14.0%減となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,414百万円減少し、119,128百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、東日本大震災からの復旧後における販売・生産の安定策の影響によりたな卸資産が増加しましたが、震災復旧費用の支出及び法人税、住民税及び事業税の納付並びに投資有価証券の取得による支出により現金及び預金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ14,924百万円の減少となりました。

固定資産においては、東日本大震災の影響により被災した場内復旧工事を優先し、設備投資を抑制したため、当第3四半期連結累計期間の投資額が減価償却額を下回ったこと等により有形固定資産が減少しましたが、1年超定期預金の預入による長期預金の増加及び投資有価証券の取得並びに持分法による投資利益の計上に伴う投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ7,509百万円の増加となりました。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,292百万円減少し、9,750百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末において、法人税、住民税及び事業税の納付に伴う未払法人税等の減少及び東日本大震災で被害を受けた場内の復旧工事等の進行による災害損失引当金の減少等により、流動負債が前連結会計年度末に比べ5,913百万円の減少となりました。

固定負債においては、実効税率変更に伴う土地再評価に係る繰延税金負債の減少及び長期借入金の返済による減少等により、前連結会計年度末に比べ378百万円の減少となりました。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,122百万円減少し、109,378百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末において、四半期純利益598百万円の計上による増加及び配当1,562百万円の実施による減少等を加減算した結果、株主資本が978百万円の減少、その他の包括利益累計額が103百万円の減少並びに少数株主持分が40百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の企業価値の源泉は、フェロニッケル専業メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そして、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(b) 基本方針実現のための取り組みの内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成22年度から同24年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-24」を新規に策定し、平成22年5月12日付で公表いたしました。かかる新中期経営計画において、当社は、ニッケル資源調達の長期安定化、設備投資による生産能力の増強・合理化・環境対策、東アジア地域における取引先との連携強化、新規事業の充実に取り組み、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を目指しております。すなわち、当社は、ニッケル資源調達の長期安定化のため、現地原料調達先企業と長期購入契約の維持更新及び共同鉱山開発の実施をするとともに、低品位鉱石に対応した湿式製錬技術の確立を図り、電気炉ライン等について適切な設備投資を行うなどにより生産性の向上と環境対策の充実などを図ります。また、中国を視野に入れつつ東アジアのステンレス鋼生産地域に販路を拡大するとともに、製錬技術を活用した焼却灰処理等の環境事業の充実を図ってまいります。

かかる新中期経営計画に定められた諸施策を実行することで、当社は事業の効率性、高収益性を維持・実現することを目標としております。

なお、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業体質の充実・強化を図りつつ、新中期経営計画での利益配分について、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に対応するとともに、新技術の開発、設備投資、資源確保及び資本政策の一環としての自己株式取得等に活用してまいります。

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、独立性のある社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。

監査役につきましては、社外監査役3名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、内部統制委員会や取締役会直属の監査室の設置等により内部統制の強化も図っております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月19日の取締役会決議及び平成22年6月29日開催の第84回定時株主総会の決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の概要は、下記のとおりです。

（ ）本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

（ ）本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする買付等がなされる場合等に、買付者等に事前に買付内容等の検討に必要な情報の提出を求めるなど、上記の目的を達成するために必要な手続を定めております。買付者等は、本プランに定める手続に従うものとし、当社取締役会において対抗措置を発動しない旨が決定されるまで買付等を実行してはならないものとされております。当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会において、その客観的な判断を経ることとしております。

買付者等には、買付等の開始または実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出するとともに、買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を当社取締役会に対して提出していただきます。特別委員会は、買付者等から必要な情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他の情報等を提供するよう要求することができます。特別委員会は、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行い、また、必要であれば、買付者等と協議・交渉等を行います。

特別委員会は、上記の手続を踏まえて、買付等が、本プランに定められた手続に従わない買付等である場合や当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当である場合等、本プラン所定の要件に該当すると判断したときは、当社取締役会に対して、対抗措置として、新株予約権無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、本新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。当社取締役会は、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権には、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、原則として、平成22年6月29日開催の第84回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

(c) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO-24」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認の下に更新されたものであること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性のある社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は第三者専門家を利用することができること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動の金額は774百万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、全体の生産及び販売の実績が著しく減少しております。

生産の実績は、昨年3月の津波による生産・出荷停止等が当第3四半期連結累計期間の生産・販売に大きな影響を及ぼしたことにより、前年同期に比べニッケル事業では42.9%減、その他の事業の株式会社大太平洋エネルギーセンターでは早い復旧もあり35.2%増となりました。また、全体では41.1%減となりました。

なお、販売の実績については、「(1)経営成績の分析」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,770,713	195,770,713	東京、大阪証券取 引所の市場第一部	単元株式数：1,000株 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。
計	195,770,713	195,770,713		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		195,770		13,922		3,481

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 531,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,337,000	194,337	
単元未満株式	普通株式 902,713		
発行済株式総数	195,770,713		
総株主の議決権		194,337	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式18,000株(議決権数 18個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式337株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目6番1号	531,000		531,000	0.27
計		531,000		531,000	0.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,452	24,022
受取手形及び売掛金	6,508	5,904
商品及び製品	4,408	6,468
仕掛品	500	268
原材料及び貯蔵品	4,171	6,174
繰延税金資産	2,018	1,067
その他	1,049	1,278
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	60,103	45,179
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	27,110	24,396
その他(純額)	22,787	23,853
有形固定資産合計	49,897	48,250
無形固定資産		
のれん	49	30
その他	154	120
無形固定資産合計	203	151
投資その他の資産		
投資有価証券	11,496	15,859
その他	5,331	10,178
貸倒引当金	490	490
投資その他の資産合計	16,338	25,547
固定資産合計	66,439	73,948
資産合計	126,543	119,128
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,443	2,518
短期借入金	210	218
未払費用	916	1,402
未払法人税等	5,587	57
賞与引当金	537	58
災害損失引当金	2,860	75
環境事業操業停止損失引当金	364	-
その他	1,097	2,773
流動負債合計	13,017	7,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
固定負債		
長期借入金	644	465
退職給付引当金	67	68
再評価に係る繰延税金負債	1,801	1,567
その他	511	543
固定負債合計	3,024	2,645
負債合計	16,042	9,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	93,451	92,487
自己株式	370	383
株主資本合計	110,484	109,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	434	285
土地再評価差額金	842	1,076
為替換算調整勘定	1,334	1,523
その他の包括利益累計額合計	57	160
少数株主持分	73	32
純資産合計	110,500	109,378
負債純資産合計	126,543	119,128

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	57,988	30,545
売上原価	38,751	28,251
売上総利益	19,236	2,294
販売費及び一般管理費		
販売費	1,597	840
一般管理費	2,474	1,823
販売費及び一般管理費合計	4,072	2,663
営業利益又は営業損失()	15,164	369
営業外収益		
受取利息	46	39
受取配当金	106	51
不動産賃貸料	69	67
持分法による投資利益	1,378	3,005
その他	433	140
営業外収益合計	2,035	3,304
営業外費用		
支払利息	26	20
設備賃貸費用	31	31
設備維持費用	-	192
その他	69	154
営業外費用合計	127	398
経常利益	17,072	2,536
特別利益		
固定資産売却益	3	0
固定資産受贈益	29	-
貸倒引当金戻入額	1	-
受取保険金	586	28
環境事業操業停止損失引当金戻入額	-	214
特別利益合計	620	243
特別損失		
災害による損失	-	1,811
固定資産除却損	219	936
環境事業操業停止損失	244	-
その他	35	0
特別損失合計	499	2,748
税金等調整前四半期純利益	17,192	30

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	6,426	229
法人税等調整額	96	756
法人税等合計	6,329	526
少数株主損益調整前四半期純利益	10,862	557
少数株主利益又は少数株主損失()	29	40
四半期純利益	10,833	598

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,862	557
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6	157
土地再評価差額金	-	234
持分法適用会社に対する持分相当額	161	180
その他の包括利益合計	155	103
四半期包括利益	10,707	453
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,678	494
少数株主に係る四半期包括利益	29	40

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1	<p>会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>
2	<p>法人税率の変更等による影響等</p> <p>平成23年12月2日に、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>これにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更されたことに伴い、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が296百万円減少及び再評価に係る繰延税金負債が234百万円減少、その他投資有価証券評価差額金が15百万円及び土地再評価差額金が234百万円並びに法人税等調整額が311百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	3,925百万円	減価償却費	4,703百万円
のれんの償却額	18	のれんの償却額	18

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月21日 取締役会	普通株式	1,757	9.0	平成22年3月31日	平成22年6月7日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,757	9.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	1,562	8.0	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	ニッケル事業				
売上高					
外部顧客への売上高	56,781	1,206	57,988		57,988
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	190	191	191	
計	56,782	1,396	58,179	191	57,988
セグメント利益	15,034	120	15,154	10	15,164

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、ガス事業、電力卸供給事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 セグメント利益の調整額10百万円には、セグメント間取引消去22百万円、のれんの償却額 18百万円、たな卸資産の調整額 0百万円及びその他の調整額6百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	ニッケル事業				
売上高					
外部顧客への売上高	28,886	1,659	30,545		30,545
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	109	111	111	
計	28,888	1,769	30,657	111	30,545
セグメント利益又は損失()	480	103	377	8	369

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、ガス事業、電力卸供給事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額8百万円には、セグメント間取引消去22百万円、のれんの償却額 18百万円、たな卸資産の調整額 0百万円及びその他の調整額4百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55.47円	3.06円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,833	598
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,833	598
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,298	195,245

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

第86期（平成23年4月1日から平成24年3月31日）中間配当については、平成23年10月28日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議致しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

大太平洋金属株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡山 賢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大太平洋金属株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大太平洋金属株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。